

# 木曾川水系河川整備計画

~~(案)~~

【参考資料（見え消し修正抜粋版）】

平成20年~~2~~3月

中部地方整備局

4 危機管理対策	3-19
(1) 防災関係施設の整備	3-19
河川防災ステーション等の整備	3-19
緊急用河川敷道路・防災船着場等の整備	3-19
広域防災ネットワークの構築	3-19
(2) 被害を最小化するための取り組み	3-21
第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3-22
1 河川水の適正な利用	3-22
(1) 既存施設の有効利用及び関係機関と連携した水利用の合理化	3-22
(2) 取水及び貯留制限流量の維持	3-22
(3) 適正な水利権許認可	3-22
2 流水の正常な機能の維持	3-22
(1) 河川環境の改善	3-22
新丸山ダムの建設	3-22
木曽川水系連絡導水路の建設	3-23
<del>(2)</del> 水利用の合理化	3-23
3 渇水及び異常渇水対策	3-24
4 発電減水区間及び都市河川対策	3-24
第3項 河川環境の整備と保全に関する事項	3-25
1 河川環境の整備と保全	3-25
2 川と人とのふれあいの増進	3-29
(1) 水辺のふれあい拠点の整備	3-29
(2) 景観の保全	3-30
(3) 地域住民や NPO 等との連携の推進	3-30
3 河川の特質を踏まえた環境の保全	3-32
(1) ゾーニングによる環境の保全	3-32
(2) 河川利用のルール策定とマナー教育	3-32
河川利用の調整	3-32
安全な河川利用の推進	3-32
(3) 地域住民や NPO 等との連携の推進	3-32
4 水質の改善	3-32
(1) 支川の対策	3-32
(2) 汽水域、緩流域の水質保全	3-33
(3) ダム貯水池の水質保全	3-33
(4) 伊勢湾再生への連携	3-33
(5) わかりやすい水質基準の整備	3-33
5 流砂系の健全化	3-34
(1) 関係する機関と連携した調査・研究の推進	3-34

## 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の適正な利用については、近年の少雨化傾向に対応した利水安全度の確保や地盤沈下の防止を図るため、既存施設の有効利用及び関係機関と連携した水利用の合理化を促進すること等により、河川水の適正な利用に努める。

流水の正常な機能の維持については、動植物の生息・生育等の河川環境を改善するため、木曽川では、木曽成戸地点において 1/10 規模の渇水時に既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給と合わせて、新丸山ダムにより 40m<sup>3</sup>/s、異常渇水時〔平成6年(1994)渇水相当〕にはさらに徳山ダム渇水対策容量の利用により 40m<sup>3</sup>/s の流量を確保するとともに、水利用の合理化を促進し、維持流量の一部を回復する。

長良川では、忠節地点において 1/10 規模の渇水時に 20m<sup>3</sup>/s、異常渇水時〔平成6年(1994)渇水相当〕に 11m<sup>3</sup>/s の流量を徳山ダム渇水対策容量の利用により確保するとともに、水利用の合理化を促進し、維持流量の一部を回復する。

揖斐川では、万石地点において 1/10 規模の渇水時に 20m<sup>3</sup>/s、異常渇水時〔平成6年(1994)渇水相当〕に 20m<sup>3</sup>/s の流量を徳山ダムにより確保するとともに、水利用の合理化を促進し、維持流量の一部を回復する。

## 第3項 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、木曽川水系として、豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曽三川らしい河川環境を目指すものとする。

木曽川については、雄大な木曽川らしい多様で変化に富む自然環境および、木曽川を特徴づける動植物が今後も生息・生育できる自然環境を保全・再生することを目標とする。

清流である長良川は、1300年の歴史を持つ鵜飼いが生まれ、水浴場として利用されるなど、川と人との関わりが深い河川であり、その前提となる良好な自然環境を保全・再生することを目標とする。

揖斐川については、揖斐川特有の豊かな湧水・水際環境を保全・再生するとともに、床固や堰などの構造物や渇水時の瀬切れ等により失われている連続性を回復し、生物のすみやすい河川環境を保全・再生することを目標とする。

水系及び各河川の目標を達成するため、河川環境の整備と保全や川と人とのふれあいの増進などの施策を総合的に展開する。

(2) 被害を最小化するための取り組み

河川・海岸情報の情報伝達体制の充実を図るとともに、洪水ハザードマップ作成支援、地域住民が参加した防災訓練等の防災啓発活動により、住民の防災意識の向上を図る。また、二線堤、輪中堤の機能維持、活用により被害軽減を図るなど関係機関と連携・調整を図り実施する。特に、長良川については、当該流域の社会的経済的重要性等を勘案し、洪水により決壊した場合の被害軽減を図る機能を維持するため、輪中堤の決壊氾濫被害リスク軽減効果について調査・研究を進めるとともに、河川管理施設とすることを含め、関係機関と調整しつつ保全等を図る。

濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯では「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会<sup>1</sup>」等において、行政や施設管理者等の関係機関が共同し、災害時の危機管理行動計画を策定し、対応の充実を図る。

流域における保水・遊水機能を適切に確保することを奨励し、従来から遊水機能を有する地域については、その機能の積極的な保全に努めるなど、総合的な治水対策を関係機関と連携・調整しながら促進する。

1：平成17年(2005)8月のハリケーン・カトリーナによる米国での大規模な高潮被害を受け、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯において、計画規模や現況施設の整備水準を超える規模の洪水・高潮が発生し、大規模浸水が生じた場合の被害を最小化するための危機管理行動計画を関係機関<sup>2</sup>が共同して策定するための協議会。

2：スーパー伊勢湾台風(中心気圧 910hPa で木曾三川に最大の被害をもたらすコースの台風)及び 1/1000 確率降雨による洪水を想定した場合に想定される浸水想定区域に関係する国の地方支分部局、県、市町村及び指定公共機関等。含まれる下記の市区町村、関係県及び関係指定公共機関等。

愛知県：名古屋市(北区、西区、中村区、中区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、緑区)、津島市、稲沢市、東海市、愛西市、弥富市、七宝町、美和町、大治町、蟹江町、飛島村、甚目寺町

岐阜県：大垣市、海津市、養老町、輪之内町

三重県：桑名市、木曾岬町、朝日町、川越町

## 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

### 1 河川水の適正な利用

#### (1) 既存施設の有効利用及び関係機関と連携した水利用の合理化

年間降水量の減少傾向と、その変動幅の拡大傾向が続いていることも鑑み、河川水の適正な利用を図るため、用途間の転用やため池の保全等の既存施設の有効利用を促進させるとともに、関係機関と連携し、生活排水や工業排水の再生利用などを促進させ、水利用の合理化を図る。これにより水供給の安定性を向上する。

#### (2) 取水及び貯留制限流量の維持

水資源開発にあたって河川環境の保全等のために設定され、現在の利水運用に適用している取水及び貯留制限流量は、木曾川では今渡地点 100 m<sup>3</sup>/s、木曾成戸地点 50 m<sup>3</sup>/s、長良川では長良川河口堰における魚道放流量 11 m<sup>3</sup>/s (2月~6月)、4 m<sup>3</sup>/s (7月~1月)、揖斐川では万石地点 30 m<sup>3</sup>/s 等であり、これを維持する。

#### (3) 適正な水利権許認可

河川水の適正な利用を図るため、許可水利権については、水利権の更新時に行う水利審査において、使用水量の実態や給水人口の動向、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて、水利権の見直しを適正に行うとともに、慣行水利権については、取水実態の把握に努め、取水施設の改築等各種事業実施の機会を捉えるなど、積極的に許可水利権化を進める。

### 2 流水の正常な機能の維持

#### (1) 河川環境の改善

河川環境の改善のため、新丸山ダムの建設を行うとともに、異常渇水時においても河川環境の改善を図るため、徳山ダムにより確保された渇水対策容量の水を導水するための木曾川水系連絡導水路を整備するとともに水利用の合理化を推進し、維持流量の一部を回復する。

##### 新丸山ダムの建設

既設丸山ダム(重力式コンクリートダム)を嵩上げすることにより、新たに 66,830 千 m<sup>3</sup> の容量を確保し、洪水調節、既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水の確保、発電の目的を有する多目的ダムとして新丸山ダムを建設する。

新丸山ダムは、不特定容量として 15,000 千 m<sup>3</sup> を確保し、1/10 規模の渇水時においても、既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給と合わせて、既得取水の安定化を図るとともに、木曾成戸地点において河川環境の保全等のために必要な流量の一部である 40m<sup>3</sup>/s を確保する。

表-3.1.32 新丸山ダムの概要

河川名	施行の場所(建設位置)	機能の概要等				
		型式	ダムの規模 (堤高) (m)	総貯水容量 (千 m <sup>3</sup> )	湛水面積 (km <sup>2</sup> )	目的
木曽川	左岸:御嵩町小和沢 右岸:八百津町八百津	重力式 コンクリートダム	122.5	146,350	3.87	洪水調節 不特定補給

木曽川水系連絡導水路の建設

揖斐川と長良川、木曽川を繋ぐ木曽川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保された  
 洪水対策容量 53,000 千 m<sup>3</sup>のうち 40,000 千 m<sup>3</sup>の水を一部は長良川を經由して木曽川に導  
 水することにより、異常洪水時〔平成 6 年(1994)洪水相当〕においても、木曽成戸地点に  
 おいて河川環境の保全のために必要な流量の一部である 40m<sup>3</sup>/s を確保するとともに、徳  
 山ダムにより開発した愛知県及び名古屋市の都市用水最大 4.0m<sup>3</sup>/s を導水する。

また、木曽川水系連絡導水路を上流分割ルートで整備することにより、長良川の忠節地  
 点において、1/10 規模の洪水時に 20 m<sup>3</sup>/s、異常洪水時〔平成 6 年(1994)洪水相当〕にも  
 11 m<sup>3</sup>/s を確保する。

事業実施にあたっては、学識者の意見を聞いて、環境への影響の低減に努める。

表-3.1.33 木曽川水系連絡導水路の概要

施設名	河川名	施行の場所(位置)	機能の概要等				
			導水量	形式	水路断面	導水路長	目的
木曽川水系 連絡導水路	揖斐川 長良川 木曽川	取水口(揖斐川) : 西平ダム付近 放水口(長良川) : 岐阜地区	最大 20m <sup>3</sup> /s	トンネル <sup>1</sup>	標準馬蹄形 2r = 4.0m <sup>2</sup>	約 29km	異常洪水時 の緊急水の 補給  都市用水の 補給
		放水口(木曽川) : 坂祝地区			最大 15.3m <sup>3</sup> /s		
		取水・放水口 (長良川・木曽川) : 背割堤地区	←最大 4.7m <sup>3</sup> /s→	ハ°イ°ライン	-	約 1km	

1: 河川の横過等で圧力トンネルとなる区間もある。

2: トンネル形式により断面形状が異なる区間もある。

: 現時点における概略値であり、今後の詳細設計により変更することがある。

(2) 水利用の合理化

取水制限流量による制約がない既得用水については、水道用水、農業用水等における取  
 水の実態、用水の多面的機能、地理的・構造的条件等に配慮しながら、給水人口、受益面  
 積、営農形態等の変化を踏まえて水需要を精査確認し、水利権の適正な見直しを行うとと  
 もに、**水利秩序に配慮しつつ**総取水量表示等の水管理について関係機関と調整協議し、水  
 利用の合理化を進める。~~これにより維持流量の一部を回復する。~~